



2024年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 朝田 康二郎
(コード番号 9446 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経理部長 宮田 圭一郎
(TEL. 052-262-4499)

ストック・オプション（新株予約権）の発行中止に関するお知らせ

当社は、2023年5月31日開催の臨時株主総会において当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること、募集事項の決定については取締役会に委任することを決議しておりましたが、本日開催の取締役会において、当該新株予約権の発行を中止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 発行中止となる新株予約権の概要

- (1) 株主総会決議日 2023年5月31日
- (2) 対 象 の 決 議 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件
- (3) 割 当 対 象 者 当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員
- (4) 新株予約権の数 305,000個（上限）

※その他の詳細につきましては、2023年4月24日付「ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 発行中止の理由

当社は、2023年5月31日開催の臨時株主総会において、当社グループの長期的な企業価値向上への意欲や士気を一層高め、当社グループの企業価値の増大を図ることを目的とした当該新株予約権の発行を決議いたしました。

その後、役員報酬制度等の総合的な見直しを行う中で、2023年11月10日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2023年12月21日開催の第33回定時株主総会及び取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。両制度におけるインセンティブ効果が重複すること等を勘案しました結果、当該新株予約権の発行を中止することといたしました。

なお、本件はストック・オプション制度を廃止するものではなく、当社の報酬制度について、継続的に見直しを進めて参ります。

以 上